株式会社ゼフィロス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるような環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　　2026年10月1日～2031年9月30日までの5年間

2．内容

目標1：「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し推進する。

＜対策＞

- 2026年11月～　社員からヒアリングをし、ニーズ等の調査を開始する。
- 2027年11月～　育児休業等、育児休業給付、産前産後休業等に関する諸制度についての概要を記載した案内を作成し配布により周知する。
- 2028年1月～　各業務の手順書作成や日常的な情報共有を進め、互いの業務をフォローできる体制を整え、育児休業を取得しやすい環境構築を推進する。

目標2：年次有給休暇の取得を促進させ、すべての社員が働きやすい環境整備を行う。

＜対策＞

- 2027年1月～　社員からヒアリングをし、ニーズ等の調査を開始する。
- 2028年1月～　年次有給休暇の制度についての概要を記載した案内を作成し配布により周知する。
- 2029年1月～　年次有給休暇の取得手続きの簡素化を図ると共に時間単位の年次有給休暇制度の導入も検討し、年間を通じて計画的に年次有給休暇の取得をしやすい環境構築を推進する。